

令和4年5月11日

## ウクライナから福島市に避難される方を支援します

ロシアによる軍事進攻を受け、避難を余儀なくされたウクライナの方々を支援するため、 『福島市ウクライナ避難者支援・相談窓口』を設置します。また、避難されてきた方のため に滞在用の住居を無償で提供します。

あわせて、生活支援ボランティアや住居を無償で提供していただける方(『福島市ウクライナ避難者サポートバンク』への登録者)を募集します。

記

- 1. 受付時間/令和4年5月11日(水)~ 祝日を除く月曜日から金曜日の午前9時~午後4時
- 2. 受付場所/福島市役所1階外国人生活相談窓口内
- 3. 対応言語/日本語または英語 ※ウクライナ語は翻訳機での対応
- 4. 相談方法/メール、電話、来庁しての面談
- 5. 支援内容
- (1) 『福島市ウクライナ避難者支援・相談窓口』の設置 支援・相談の内容
  - ①ウクライナから避難される方の受入に関すること 対象:福島市で受け入れる方
  - ②住宅、就労、教育、医療等の生活相談対象:ウクライナから避難してくる方
  - ③その他、国や関係機関の支援に関すること など
- (2)住居の提供/ウクライナから避難された方の滞在用に住居を無償で提供
- (3) 『福島市ウクライナ避難者サポートバンク』への登録者募集
  - ①募集内容
    - ・通訳や買い物等の生活支援をできる方
    - ・無償で住宅を提供できる方
  - **②登録先** 
    - ・福島市役所定住交流課

メール: teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp

電話: 024-525-3739 Fax: 024-533-5263

(4) ウクライナ緊急募金の実施(福島市国際交流協会が実施) 3/7~5/8の期間で実施。募金額145万2,613円をウクライナ大使館へ送金

> 担当:定住交流課 都市間交流係 (福島市国際交流協会事務局) 課長 長島、 課長補佐 近藤 電話 024-525-3739 (直通)